

一般社団法人日本解剖学会 2021 (令和3) 年度第1回常務理事会議事録

日時：2021 (令和3)年1月24日(日) 11:00~13:30

場所：一般財団法人口腔保健協会 (302会議室)

出席者：八木沼 洋行 (理事長)、渡辺 雅彦、西 真弓、野田 泰子、牛木 辰男 (以上、常務理事)、竹林 浩
秀、松崎 利行(以上、常任幹事)、宍戸基行、中村 聡(以上、口腔保健協会)

欠席者：阪上 洋行 常任幹事

I. 理事長挨拶

理事長より挨拶があった。

II. 会議記録の確認

以下の議事録が確認された。

- (1) 2020(令和2)年度第4回常務理事会 (令和2年12月12日開催) 議事録 (案)

IV. 報告事項

1. 庶務報告

(1) 会員異動報告

資料に基づき、以下の通り報告された。

令和2年11月分

入会者 正会員 4名、学生 10名

退会者 正会員 3名、学生 2名、名誉会員1名

令和2年12月分

入会者 正会員 3名、学生 2名

退会者 正会員 19名、学生1名、団体会員1名

逝去会員

小田嶋 梧郎 氏 (岡山大学・名誉教授/名誉会員) 令和3年1月15日逝去 (満95歳)

植村 正憲 氏 (鹿児島大学・名誉教授/永年会員) 令和3年1月19日逝去 (満73歳)

川村 光毅 氏 (慶応義塾大学・名誉教授/永年会員) 令和3年1月15日逝去 (満86歳)

(2) 学会宛文書類について

資料に基づき、学会宛文書類について以下の通り報告された。

①通知・依頼：日本医学会より「ニボルマブ (遺伝子組換え) 製剤の最適使用推進ガイドラインの一部改正について」他38件

②書籍・定期通信 他：厚生労働省より「医薬品・医療機器等安全情報 No. 378」他8件

(3) 年会費納入状況について (長期未納者の除名について)

資料に基づき、年会費納入状況についての報告があり、3年以上の会費未納者は、3月31日までに納入がない場合は除名となるため、理事会において会費未納者リストを確認してもらい、各支部の未納者に会費納入を促すように協力を求めることとした。また、会費の自動引き落とし制度の利用について、OHASYS等を通じて促すこととした。

(4) 各種委員会報告について

資料に基づき、定時社員総会資料に掲載予定の各種委員会の報告内容が確認された。

(5) 2021(令和3)年度定時社員総会の資料作成について

資料に基づき、2021 (令和3) 年度定時社員総会の資料内容が確認された。

(6) 2021(令和3)年度定時社員総会の案内と書面表決状について

資料に基づき、2021 (令和3) 年度定時社員総会の案内と書面表決書内容について確認された。なお総会は学術集会の前日の3月27日 (土) 15:15~16:15にオンラインで実施する。

(7) 男女共同参画学協会連絡会報告

資料に基づき、男女共同参画学協会連絡会第19期総会・第1回運営委員会について報告があった。

(8) 支部代議員会報告 (近畿・九州各支部)

資料に基づき、第96回近畿支部学術集会 代議員会議事録 (12月25日オンライン開催)、第76回九州支部学術集会 代議員会議事録 (10月24日オンライン開催) について報告があった。

(9) 霊長類研究所への後援依頼について

資料に基づき、12月23日付で理事長あてに「共同利用・共同研究拠点継続に係る学会からの要望書のお願い」依頼があったことを受け、1月8日付で八木沼理事長から要望書を提出したことが報告された。

(10) その他

特になし。

2. 編集報告

(1) 会員名簿2022について

資料に基づき、会員名簿2022について以下の通り説明があった。販売制ではなく対象会員に配布する方式とする。配布対象会員は「2022（令和4）年1月1日付で在籍、かつ、会費未納がない正会員、ならびに永年会員、名誉会員」とする。不足予算180万円は特別会計「特別事業積立金」から拠出する。2022（令和4）年1月刊行予定のASI Vol. 97 No. 1に同封する予定である。

(2) その他

特になし。

3. 企画・渉外報告

(1) 2021(令和3)年度日本解剖学会総会・全国学術集会準備状況について

資料に基づき、2021(令和3)年度日本解剖学会総会・全国学術集会準備状況について、演題総数は解剖学会関係のみで1,024演題で、プログラムも決まり、順調に準備が進んでいることが報告された。定時総会をはじめ、常務理事会、理事会等は3月27日に予定されている。

(2) 賞・研究費候補者選考委員会報告

資料に基づき、賞・研究費候補者選考委員会報告があった。主な点は以下の通り。候補者には結果の通知を行った。委員会から理事会への申し送り事項に基づき、次の点について申請書に記載する書式に変更した。①ご遺体を使用した研究を主要論文として提出する場合、所属機関からの承認を得ている旨の記載、②研究内容については、今後の研究展開についての具体的な記載、③主要論文については掲載された雑誌のインパクトファクターと引用回数の記載。なお、理事会でも意見を伺うこととした。

(3) 日本医学会・日本医学会連合報告

資料に基づき、第88回日本医学会定例評議員会（2021年2月26日（金）14:00～16:00）について西常務理事が出席予定、2020年度日本医学会連合加盟学会連絡協議会（2021年2月10日（水）15:00～17:00）について渡辺常務理事が出席予定であることが説明された。また、日本医学会120周年記念事業記念誌委員会からの日本医学会120周年記念事業「日本医学会120周年記念誌」についての意見・要望の依頼に対して、解剖学会からは、以下2点について回答したことが報告された。①GHQ（連合軍総司令部）指導下における医学専門学校（ことに女子医学専門学校）の廃止について、②肉眼解剖学実習の法的基盤：献体法の意義について。

(4) 生物科学学会連合報告

資料に基づき、生物科学学会連合より1月15日付で「大阪大学蛋白質研究所に対する意見依頼」依頼があり、継続支援の意見書提出に賛同する旨、回答をおこなったことが報告された。

(5) 日本脳科学関連学会連合

資料に基づき、日本脳科学関連学会連合第17、18回評議員会の議事内容について報告があった。ロードマップ2020「ヒューマングライコームプロジェクト」については、解剖学会としても賛同する旨回答したことが報告された。

(6) その他

特になし。

4. 会計報告

(1) 2020(令和2)年度支部学術集会収支報告（関東・近畿・九州）

資料に基づき、関東支部、近畿支部、九州支部の収支報告がなされた。近畿支部については、支部学術集会をWeb開催に変更したことにより、予算の一部（78,540円）を日本解剖学会に返金したことが報告された。

(2) 2020(令和2)年度決算書概要(案)について

資料に基づき、受取会費はほぼ例年通りであること、新型コロナウイルス感染拡大により会議の旅費、交通費がなくなったことなどが報告された。本年度は最終的に、繰越金が増えたこと、第125回全国学術集会余剰金（約391万円）が特別事業積立金の収入となったことが報告された。

(3) ホームページアクセス数について

資料に基づき、ホームページのアクセス数、滞在時間が増加傾向であることが報告された（1年間で2万7千人が平均1.79回）。解剖学ひろば（論文・エッセイ、奨励賞受賞者紹介）が新たに始まったことが紹介された。ポジションの公募はアクセス増えるので、若手会員のためにも理事長から掲載の呼びかけを行うことも検討することとなった。

(4) その他

特になし。

V. 審議事項

1. 休会申請について（庶務）

資料に基づき、承認された。

2. 2021(令和3)年度予算(案)について(会計)

資料に基づき、例年通りに予算(案)が作成されたとの説明があった。名簿作成については、製作費が455万円に変更されたこと、特別事業積立金より180万円支出することが説明され、承認された。

3. 永年会員の推薦について(庶務)

資料に基づき、永年会員の推薦について審議がなされた。12名を理事会に諮り最終的には定時社員総会に諮ることが確認された。

4. 死体解剖資格取得申請に関する問題提起について(編集)

資料に基づき、2月中旬ごろまでに、パブリック・コメントをOHASYSで求め、理事会承認、総会にて報告することが確認された。

5. 学会ホームページ一般向けコーナー「解剖学ひろば」の投稿ルールについて(企画渉外)

資料に基づき、投稿があった場合には、査読を2名以上で行うこととした。今後の投稿状況をみながら、投稿ルールの見直しをすることとなった。

6. 2024(令和6)年度総会・全国学術集会開催校について(理事長)

資料に基づき、琉球大学の高山千利先生より内諾を得られたことが理事長より報告された。

7. 2025(令和7)年度総会・全国学術集会について(理事長)

資料に基づき、生理学会、薬理学会、解剖学会3学会合同で学術集会の方向性について話し合いがもたれたことが報告され、解剖学会としても、新しい理事会に引き継ぎ、前向きに検討することとなった。3学会合同となると開催可能な場所が限られてくるので、大会長については、場所が決まってから決める方法もあるのではないかと、という意見がだされた。

8. 技術職員の処遇に関する要望書について(理事長)

資料に基づき、技術職員の処遇に関する要望書について、審議された。技術職員の業務内容は特殊であること、また、ご遺体を扱うのは1人では難しいことが確認された。万一、ご遺体の取り違えが起こると、社会的影響も甚大であるので、その防止対策も含めて考えていく必要があるという意見が出された。

9. 次期理事会への申し送り事項について(理事長)

資料に基づき、次期理事会への申し送り事項が確認された。将来計画WGについては、新たに話し合いが必要ではないかとの意見がだされた。

10. 次回理事会・常務理事会・支部長会・各種委員会の日程・議事について(理事長)

資料に基づき、次回の各種会合が3月27日に開催されることが報告された。

11. その他
特になし。